

平成19年2月教育委員会定例会会議録

付議事項

議案第47号 和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例（案）について

猪谷給与課長から、教育職員免許法の改正により、特別支援学校教員免許状に新たに教育領域を追加する申請がなされた場合の手数料徴収規定を新たに加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第48号 教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について

議案第49号 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について

給与課長から、議案第48号について、県人事委員会勧告に基づき、扶養手当、管理職手当を改正するとともに、県の財政状況を考慮し、職員の給料月額を減じる期間を延長したい旨の説明があった。議案第49号についてはそれらに加えて栄養教諭の配置に伴う所要の改正を行いたいとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第50号 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案）について

給与課長から、栄養教諭の配置に伴い、関係する条例に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第51号 市町村立学校職員の初任給、昇格、昇給の基準に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、給与構造改革に伴う新たな昇給制度の導入により、昇給の抑制が実施されていることから、採用年次の違いによる不均衡を生じさせないため、所要の措置を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第52号 和歌山県立図書館管理規則の一部を改正する規則（案）について

議案第53号 和歌山県立紀南図書館規程の一部を改正する告示（案）について

勝丸生涯学習課長から、議案第52号及び議案第53号について、県立図書館及び県立紀南図書館において祝日開館を行うため、規程に所要の改正を行いたい旨の説明があった。委員からは、祝日開館に伴いどれくらいの利用者の増加が見込まれるかとの質問が出され、生涯学習課長から、以前から休日の利用者は平均1,311人と多く、今回の祝日開館により約25,000人の利用者増が予想されるとの説明があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第54号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則（案）について

議案第55号 和歌山県立特殊教育学校規則の一部を改正する規則（案）について

議案第56号 和歌山県立中学校規則の一部を改正する規則（案）について

議案第57号 和歌山県立高等学校の通信教育に関する規則の一部を改正する規則（案）について

岸田県立学校課長から、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号について、県立学校の教頭の権限を拡大し、その名称を副校長とすること、県立桐蔭中学校が新たに設置されること、新宮商業高等学校が新翔高等学校に名称変更することに伴い、関係する規則に所要の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果原案のとおり決定した。

議案第58号 平成19年度学校教育指導の方針と重点（案）について

中村総務課長から、学校教育指導の基本方針と重点を定める案について、教育基本法の改正を受け、我が国と郷土を愛する態度の育成、生命に対する畏敬の念や公共の精神を育むことなどを盛り込んだとの説明があった。委員からは、あらゆる機会を通じて、この方針の意図するところを浸透させて十分に活用されたいとの意見が出され、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第59号 平成18年度和歌山県教育功労賞受賞候補者（案）について

総務課長から、学校教育部門から10名、社会教育部門から2名、教育行政等部門から3名、本県教育の発展のためにそれぞれの分野で永年にわたり功績のあった者を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第60号 平成19年秋の生存者叙勲候補者（教育功労）の推薦（案）について

総務課長から、長期にわたって本県の教育の充実に尽力し、多くの功績を残した6名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第61号 平成18年度きのくに教育賞受賞候補者（案）について

西原小中学校課長から、本年度から新たに創設されたきのくに教育賞の受賞候補者について、小学校から7名、中学校から3名、県立学校から5名の教諭を推薦したい旨の説明があった。委員からは、受賞者数についてどのように考えているのかとの質問が出され、小中学校課長から、優れた教育実践を讃えるものであるため受賞者数の制限は特に設けておらず、候補者の教育実践を適正に評価し、誰が見ても納得できるような実践を選考していきたいとの説明があった。また、受賞者の受賞後の活動についての質問が出され、研修会での講師や授業公開等を通して、その取組の普及に努めたいとの説明があった。委員からは、多くの人の応募が得られるようにするとともに、受賞者の実践が教育界だけにとど

まらず広く社会的に認知され、賞の価値をより高めることが出来るように広報等にも努められたいとの意見が出された。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第62号 平成19年秋の生存者叙勲候補者（学校保健関係）の推薦（案）
について

井上健康体育課長から、学校歯科医を永年にわたり務め、児童生徒の健康管理に多大な貢献のあった1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。